

令和元年5月28日（火）
津島市健康福祉部健康推進課（鈴木・上野）
電話番号 0567-23-1551

骨髄提供者の負担を軽減することで、白血病などの治療に必要な骨髄の提供者の増加につなげます ～勇気とやさしさがいのちを救います～

<事業名>骨髄提供者助成事業【新規】

補正予算額 21万円

1 事業概要

骨髄移植・末梢血幹細胞移植は、白血病などの治療として行われています。骨髄バンク事業は、広く骨髄提供希望者の登録を呼び掛け、患者さんと骨髄提供者の連絡調整を行っています。当市においても骨髄提供者の負担を軽減し、骨髄提供しやすい環境をつくるため「骨髄提供者助成事業」を実施します。

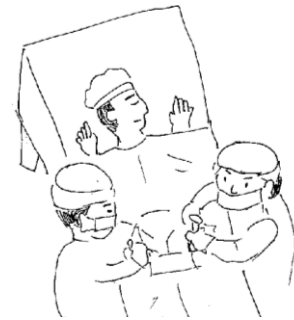
【骨髄提供者及び骨髄提供者が勤務する事業所に対する助成】

○骨髄提供者：通院又は入院1日につき20,000円（上限：通算7日間）

○骨髄提供者が勤務する事業所：通院又は入院1日につき10,000円（上限：通算7日間）

2 予算内訳

- | | |
|----------------------|------|
| (1) 骨髄提供者助成金（骨髄提供者用） | 14万円 |
| (2) 骨髄提供者助成金（事業所用） | 7万円 |



3 参考事項

- (1) 骨髄提供者助成金は、骨髄提供者助成事業費県補助金を活用。補助率は50%。
- (2) 骨髄提供者として登録できる方：年齢が18歳以上、54歳以下で健康な方（体重が男性は45kg以上、女性は40kg以上の方が対象）。
- (3) 骨髄提供を行うには、登録受付窓口で提供に関して説明を受けた上で、医師による問診、2mlの採血を行い、登録受付が完了となります。

津島市でも令和元年9月15日（日）、2年3月22日（日）にヨシヅヤ津島本店での献血実施の際に「骨髄バンクドナー登録会」が開催されますので、市民や職員に対し周知してまいります。